

とうべつ

# 議会だより

No.150

平成19年8月1日発行

オー！ヘーイ！のかけ声とともに  
本国レクサンド市民による  
マイストングの立ち上げ！！



第3回  
定例会  
平成19年6月

議案審議	3
議会のうごき	3
町内所管事務調査	4
クエスチョン？一般質問	5～7



# 姉妹都市提携以来、最も賑わった3日間！



6月17日(日) スウェーデン大通でのオープニングセレモニー (3000人が参加)

当別町議会議長はじめ全議員、町民が当別町・レクサンド市姉妹都市提携二十周年記念事業に参加し、ともに事業を盛り上げた！ (皆が一丸となった日)

## レクサンド市 (スウェーデン王国) との関係

当別町が、レクサンド市との姉妹都市交流を行うきっかけとなったのは、「スウェーデン村計画」から始まります。

昭和五十三年、元スウェーデン大使だった都倉栄二氏が当別町に来町された際、「ストックホルムの郊外の町並みによく似ている」と感想を述べられ、スウェーデン王国から帰任のおり、国王より「スウェーデンと日本との交流のための足掛かりがほしい」と依頼された経緯があり、気候風土のよく似たここに、昭和五十四年民間の宅地開発業者により「スウェーデン村計画」が提示され、町が誘致を表明し、昭和六十一年に交流の拠点となる「(財)スウェーデン交流センター」が完成しました。

その間、昭和五十八年に駐日大使が来町され、スウェーデン訪問のお誘いを受け公式訪問が実現し、その時に当別町にふさわしい姉妹都市の紹介をお願いし、昭和六十二年にレクサンド市との姉妹都市提携の調印をいたしました。

そして、今年二十周年という節目の年に盛大に式典等が開催されました。

## 竹田和雄議長 北海道町村議会議員 公務災害補償等組合議会

### 議長に選任!!



平成十九年五月二十三日、札幌市で開催された平成十九年度北海道町村議会

議員公務災害補償等組合議会第二回臨時会において、竹田和雄議員が北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会、議長に選任され、議長として初議会を取り仕切りました。

## 小武正寿前副議長 自治功労者受賞!!



平成十九年六月十二日、札幌市で開催された第五十八回北海道町村議会議長

会定期総会で北海道町村議会議長会川股博会長より小武正寿前副議長が自治功労者を受賞いたしました。今回の表彰は、町村議会議員として二十五年以上にわたり地方自治の発展に寄与貢献された功績によるものです。

長年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

## 北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙に、竹田議長が当選

後期高齢者医療広域連合とは七十五歳以上の高齢者を対象として、平成二十年四月から新たに実施される「後期高齢者医療制度」の運営主体となる特別地方公共団体であり、この制度の安定的運営のため、運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行うこととされており、道内でも平成十九年三月一日、道内全百八十市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が設立されました。今回の選挙は、本連合の議会議員の内、町村議会議員区分の選挙であり、当別町においては、有効投票十六票のうち、竹田和雄(当別町)氏が十五票、中橋友子(幕別町)氏が一票という結果になり、北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長に報告しました。なお、後日、七月九日の選挙会により、本町の竹田和雄氏が見事当選されました。また、市長区分、町村長区分、市議会議員区分の広域連合議員については無投票当選となっております。

## 予算審議

平成十九年第三回定例会は、六月五日～七日まで(六日は休会)の三日間の日程で開催されました。

一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定、当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定、町道本通線道路改良工事請負契約、当別町道路線認定などを審議し、提案された議案すべてを原案のとおりに可決しました。

平成十九年度当別町一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ一億九千四百九十九千円増額しこれを可決。総額八十九億三千三百八十三万九千円となりました。歳入では、後期高齢者医療制度保険料徴収システム市町村開発費、二百九十六万三千円、集落営農育成・確保緊急整備支

援事業交付金、一千七百三十一万八千円、農地・水・環境保全向上対策事業推進交付金、二百九十二万一千円、老人保健特別会計繰入金、二百七十八万八千円、前年度繰越入金、八千八百八十四万四千円などを増額補正しました。歳出では、路線価評価委託、八千万一千円、集落営農育成・確保緊急整備支援事業、一千七百三十一万八千円などを補正し、国民健康保険特別会計繰入金、七百五十八万円、後期高齢者医療制度保険料徴収システム処理業務委託、一千五百二十万円、農地・水・環境保全向上対策事業負担金、五千六百万円などを増額補正しました。

## 一般質問

一般質問は六月七日に行われ、柏樹正議員、白杵英男議員、洞内真由美議員の三名が登壇し、町政をたどりました。

詳しくは五ページから七ページに掲載しています。

## 議会のうごき (平成19年6月～7月)

6月	7月
6・1 議会運営委員会	7・3 北海道町村議会議員研修会(札幌市)
6・5～7 第3回定例会(6日休会)	7・4 剣淵町議会来町
6・12 第58回北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)	7・6～7 防衛省全国情報施設協議会総会(東京都)
6・15 愛媛県宇和島市議会・環境建設委員会来町	7・9 議会運営委員会
6・28 第26回石狩支庁管内町村議会議員研修会(当別町)	7・10 議会広報特別委員会
6・29 岐阜県中津川市議会・会派来町	7・11 宮城県大崎市議会・会派来町
	7・12 国道451号道路整備促進期成会総会及び在札要望(札幌市)
	7・12～13 全国森林環境税助成促進議員連盟第14回定期総会(高知県高知市)
	7・13 福島県富岡町議会・総務常任委員会来町
	7・17 議会運営委員会
7・18 議会広報特別委員会	7・18 総務文教厚生常任委員会・町内所管事務調査
7・23 産業建設常任委員会・町内所管事務調査	7・23 和歌山県由良町議会・産建厚生常任委員会来町
7・24 和歌山県由良町議会・産建厚生常任委員会来町	
7・26 和歌山県由良町議会・産建厚生常任委員会来町	

# 町内所管事務調査を実施しました。

## 産業建設常任委員会

7月24日



当別ダム堤体工事現場



小麦圃場（(有)川原農産）

## 総務文教厚生常任委員会

7月23日



ゆうゆう24（旧北保育所）



当別・高岡アクティビティーセンター  
（旧高岡小）

総務文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会が、町内の所管事務調査を行いました。委員は各所で説明を熱心に聞き入り、現況の把握や問題点など確認しました。

## 議員研修会

当別町議会では、議員の能力向上と管内及び全道の議員との情報交換のため、研修会に出席しています。

### お詫びと訂正

とうべつ議会だより No.149号（平成19年6月1日発行）の3ページ、常任委員会の委員構成において、柏樹正委員、島田裕司委員の行政区表記がそれぞれ東裏、太美中央となっておりますが、正しくは柏樹正委員・美里、島田裕司委員・太美東です。お詫びと訂正をさせていただきます。

### 北海道町村議会議員研修



7月3日・札幌コンベンションセンター

### 石狩管内町村議会議員研修



6月28日・当別町田西会館大会議室

財政健全化の原資を少しでも  
住民負担軽減のために



柏樹 正 議員

町長 町、発展のための  
貴重な財源である

町長の政治姿勢は

問 大企業の業績は連続

して増益、過去最高と言われ、「景気回復」と言うが、個人所得は伸びず、個人消費支出も伸び悩み、国民・町民にはその実感がほとんどない。それより住民負担ばかりどんどんふえて大変だという声が大きくなっている。

景気回復が始まったと言われるこの五年間、当別町の産業部門、農業や商工業の変化をどのようにとらえるか。

北海道では、この五年間に一万戸が離農したと報じられているが、農家戸数、農家人口・規模別農家収入に大きな格差が出てきているのか。家族

経営の困難さがどのような階層に特徴的にあらわれているか。

こうした町内状況下で町財政の厳しさが特に大変である認識は私も持っているが、十八年度繰り越しとなった排雪費の戻り分、町議選無投票による費用残など、財政健全化の原資にされると思うが、今後において少しでも住民負担軽減のために考慮され、努力される姿勢を期待する。

町長は、北海道町村会の副会長に就任されたが、財政や農業、雇用対策など、「地方分権」に名をかりた国の責任回避・地方転嫁と交付税削減にはきっぱりとした姿勢で臨み、町民の福祉向上のために町長としての使命を果たす姿勢について伺う。

町長 当別の農家間の格差は大きく開いていないが、日本農業が進めている交付金依存から脱却できるように営農組織等をつくり、付加価値を高めることを進めなければ、格差はどんどんついていく。農産物のブランド化や付加価値化、手のかか



ふれあい倉庫では、連日新鮮野菜を入荷販売中！

る花卉、野菜等の生産をせざるを得ない。品目横断的経営安定対策で対象外の方は、今は少ないが、これから先が大変だ。

十四年度から十八年度の商工業者数の推移は五百十二件から五百六件で六件減少と大きな変化は生じていない状況である。

商店街がイベントを積極的に開催されず集客努力がなされないままだったので五年で見直した。商店街が積極的でなかった。

予算執行では常にコスト意識をした効率的な執行を行い翌年度会計に繰り越しを生み出しており、繰越金は剰余金でなく、当初予算では財源不

足のために予算計上を見送った事業、住民ニーズや利便性向上、町の発展などに資する事業を行う貴重な補正財源である。

国や道に対し自治体はこれまで以上に連携し解決方法を調べ上げて検討と努力を積み上げていきたい。



現在使用されている  
役場3階の喫煙室

ゆとろ・町役場での  
喫煙場所の再考を

問 健康増進法では、官

公庁施設など多くの人が利用する施設で、受動喫煙を防止するための禁煙や分煙などを進めるよう努力義務が規定されている。子供やお年寄りも多く出入りする『ゆとろ』は、現在の場所を変えることにはならないか。役場の場合、裏口での喫煙が、目立たないようできて意外と喫煙の光景を見ている町民もおり、「喫煙場所の明示がない」「イメージ、印象が適切ではない」という指摘もあり、改善策はあるのか。

町長 喫煙場所は役場の二ヶ所、ゆとろの一方所に絞り、玄関先等は直ちに改めていきたい。

美しい町づくりと農地・水・環境  
保全向上対策事業との競合性は



白杵 英男 議員

町長 活動計画の実施で景観整備は  
前進すると確信している

農地・水・環境保全  
向上対策事業で  
農村景観の保全を

問 当別町では平成十四年に美しいまちをみんなで作る条例が制定され、住民が誇りを持って快適に暮らせる美しく心地よい町の実現を目指して、町や住民の役割を定めて目的に沿って推進しているところだが、農村部では広さゆえに農家住宅周辺及び農振地区以外の圃場が景観を著しく阻害する要因となっている。農業者も過疎化や高齢化により、適切な保全が困難な状態になっていると思う。このような状況の中で今回実施される農地・水・環境保全向上対策事

業は、その内容から十分に成果を期待しているが農村景観のイメージを変えるのは大変な意識改革が必要であり、二つの事業が具体的にどのようリンクして、どの程度の美しい農村景観が期待できるのかまた、周りの農地が集約され農業者の高齢化も考えられる中で、五年後も当別町の農家戸数は現状を維持できるのか。さらにこの制度を生かして耕地防風林等、地域の景観資源の整備や保全を実施できないか。



農地・水・環境保全向上対策事業で整備された防風林

町長 美しいまち当別をみんなで作る条例の理念に基づき農地・水・環境保全向上対策基本方針を策定した。地域景観マップを作成し地域の将来

像を定めて、年次計画を策定、農村景観の阻害要因除去し、地域全体で景観向上に取り組み。さらに農村地域を一体とし、環境整備等の実施などを盛り込んだ活動計画が提出された。この事業は、農業振興地域以外も対象になる公共事業であり、計画が実施され、美しいまち当別をみんなで作る条例に沿う景観整備が前進すると確信している。

耕地防風林は、この事業を活用して地域の活動計画に組み入れ、再度環境整備を継続できることになっている。

農家戸数を他産業並みの所得にする計算だと三五〇戸に減少してしまう。美しい農村を創出することが都市近郊農村として当別が生き残る唯一の道だと思う。

次期総合計画年度での  
都市計画税の扱いは

問 当別町第四次総合計画についてだが、平成二十年に期限が終了する。その中の都市計画に於いて、住宅地域の都市基盤整備は財政難の状況下で

計画通り進んでいるのか。推進にあたっては、地域の状況を考え十分な説明の上での理解を得て行うべきだと考える。それらに関する都市計画税の徴収等は予定地域に於いて計画通り実施するのか。



本町地区同様に整備された太美地区の都市公園

町長 計画どおり各種都市計画事業は取り組まれており、土地区画整理については、本年度末で百%の予定で現在事業を実施している。

都市計画税は本町地区で昭和五十一年度用途地域指定、五十九年から都市計画税を賦課している。西部地区は平成八年度、用途地域指定に当たり、本町地区同様に都市

計画施設がある程度の水準に整備された時点で賦課することになっており、現在当時の本町地区以上の整備水準に達しており、行財政システム再構築プランに基づき財政基盤の健全化及び税の公平負担の原則から町税等の収入の確保を目的に計画では平成二十年より西部地区に都市計画税を賦課することとされているが、今後実施する地域住民に対する説明会を通じ賦課する時期については最大努力をしても平成二十一年より遅くはできないと考えている。



子どもの人権が尊重され、  
幸せの最優先を



洞内真由美 議員

教育長  
地方公務員法により守秘義務が  
定められ情報は外に出ないと

問 平和行政について

問 国民投票法が成立し、日本を戦争ができる国に変える動きが高まりつつあるが、自治体から戦争放棄の実現化を図っていく、非武装、非暴力の力で住民を守る「無防備地域宣言」という新たな平和運動が全国的に発展している。だれもが安心して暮らすことのできる社会の構築は、自治体独自の平和、安全保障についての政策を打ち出し、実践することにあると考え、平和行政について町長の考えは。

町長 住民レベルで非核平和の大切さを個人個人の間で深く浸透させていくために、たゆまなく努

力と働きかけをしていくことを行っている方々に対して敬意を表している。非核宣言については民意の広がりが高まってきたときに初めて可能になると思われるので、そういう高まりを見きわめて検討していきたい。

協働の指針について

問 協働の指針が策定され、行政と住民が対等な立場でともに協力して取り組むという共通認識が



地域の人が協力し合い花壇を整備！

明らかにされた。協働の取り組みにより私たち皆がお互いに感謝し合い、ともに喜びを共有し、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる町に変わるこ

とを願っている。今後行政の意識改革は具体的にどう進めるのか。また、情報提供は、いつ、どのような方法でするのか。

町長 協働のまちづくりを進めるためには、行政の持っている情報を常に開示して情報共有を図ることが大前提だと思っ

ている。重要な施策や事業を行うおとずる場合には、早い段階から町の広報やホームページを通じて情報公開に努め、アンケー

ト調査、住民説明会、関係団体との意見交換など、さまざまな手法を用いて意見を把握したい。また、平成二十年度からの運用を目指している地域担当

職員制度は地域の皆さんと各地域を担当する職員が話しあうことで、互いに持っている情報を共有し地域の課題を解決しようとする制度だが、このような取り組みを通じて情報共有を図りたい。

子どもの健全育成サポートシステムについて

問 子ども健全育成サポートシステムとは、当別町教育委員会と札幌方面北警察署が、児童生徒の非行等に関する情報を共有し、緊密な連携のもとに非行の再発防止や犯罪被害の未然防止などを図る目的で、子供の個人情報と相互に連絡し合うというものである。この協定は、憲法十三条で保障されるプライバシーの権利、二十六条で保障される子供の教育を受ける権利に反している。協定締結の前に、常に子供の人権が尊重され、子供の幸せが最優先される教育行政であることを望む。

個人情報の保護に関する具体的な保管方法、期間に関する規定は。また、保護者への周知方法は。



日々子ども達との触れ合いも健全育成をサポートしています。

教育長 地方公務員法により公務員の守秘義務が定められているので、情報の保護については、みだりに外に出ていくことはないと考えている。十六年時点ではなっていないが平成十八年の四月に警察も個人情報保護条例の実施機関になり、協定というルールがない限り、各学校に情報は流せない。情報流出の問題では、その子どもたちが卒業した時点で破棄される。PTAの役員等に説明をしながら、保護者の方にはこの制度についての文書を配付する。



(撮影場所：獅子内地区)

### 初夏の当別

季節の移りかわりは早いものだ。や  
っと雪がとけ黒い土が見えたと思っ  
ていたが、春の足音は急いで駆け去っ  
て行った。

夏はまだ暦のうえだけだと思ってい  
たが、いつの間にか麦は黄色に色づき、  
もうすぐ刈り取りが始まる。

バレイシヨの花は今が真っ盛り。人  
間よりも自然はずっと敏感だ。

毎年その時期になると季節の色を生  
みだして来る。気が付くと音もなく季  
節の色に取り囲ま  
れている。

緑は濃く、温か  
い日差しと心地よいやさしいそよ風。  
澄んだ青く高い空、両方の腕を思い切  
り高くかざし、大きく深呼吸。

この大地に立っている。ここで生き  
ていることがホットする。また、来年  
も同じ景色が見られるはず。その時は  
今年よりもっと大きく両腕をのびして  
深呼吸。

議会広報特別委員会

(白杵委員長)

あ  
と  
が  
き

私・の・好・き・な

バ・レ・イ・シヨ・の・花